

## 第 42 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 3 年 4 月 20 日（火）  
11 時 20 分～11 時 50 分  
旧文部省庁舎 2 階・文化庁特別会議室

### 〔出席者〕

（委員）沖森主査、森山副主査、石黒、川瀬、西條、佐藤、滝浦、田中、  
中江、成川、福田、古田、前田、村上、善本各委員（計 15 名）  
（文部科学省・文化庁）柳澤国語課長、鈴木国語調査官、武田国語調査官、  
町田国語調査官ほか関係官

※ 沖森主査及び事務局は、文化庁特別会議室にて参加。

### 〔配布資料〕

- 1 小委員会の設置について
- 2 文化審議会国語分科会国語課題小委員会委員名簿
- 3 文化審議会国語分科会国語課題小委員会の会議の公開について（案）
- 4 国語課題小委員会（21 期）における審議内容について（案）

### 〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 3 国語分科会で今後取り組むべき課題について（平成 25 年 国語分科会報告）

### 〔経過概要〕

- 1 今期第 1 回の国語課題小委員会の開催に当たり、柳澤国語課長から挨拶があった。
- 2 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 3 参考資料 1 「文化審議会国語分科会運営規則」に基づき、委員の互選により、沖森委員が国語課題小委員主査に選出された。
- 4 参考資料 1 「文化審議会国語分科会運営規則」に基づき、沖森主査により、森山委員が副主査に指名された。
- 5 事務局から配布資料 3 「文化審議会国語分科会国語課題小委員会の会議の公開について（案）」の説明があり、国語課題小委員会の会議を公開することが了承された。
- 6 事務局から配布資料 4 「国語課題小委員会（21 期）における審議内容について（案）」の説明があり、今期の審議事項や進め方等について確認された。
- 7 今期新たに就任した委員から、自己紹介が行われた。
- 8 次回の国語課題小委員会について、令和 3 年 6 月 8 日（火）10 時から 12 時まで開催すること、開催方法及び会場については決まり次第連絡することが確認されるとともに、国語に関して今後検討すべき課題についてのアンケートの依頼が行われた。
- 9 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

### ○柳澤国語課長

国語課長の柳澤でございます。引き続き国語課題小委員会にも御出席いただきまして、改めて御礼を申し上げます。一言御挨拶申し上げます。

先ほどの国語分科会でも話題になりましたとおり、前期の終わりには、「新しい「公用文作成の要領」に向けて」を報告いただきました。また、「「障害」の表記に関する

国語分科会の考え方」もお示しいただいたところでございます。非常に難しい二つの課題をおまとめいただいたことにつきまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

今期の国語課題小委員会は、今後、国語施策に関して、何を中心的な検討課題としていくべきであるかについて御審議いただきたいと考えております。今までの経緯を見ましても、国語施策につきましては、前身である国語審議会の時代から、節目節目で今後審議すべき課題を整理いただいてきております。前期までの審議の中でも数多くの課題が指摘されましたし、また、文化庁でも、「国語に関する世論調査」などを通じまして、今後検討いただく必要があると考えられる事柄の把握に努めてきたところでございますが、それらの様々な事項の中から、今後、国語分科会において検討すべき課題を絞っていただくということをお願いしたいと考えております。

委員の皆様それぞれの御専門の見地から、急ぎ対応すべき課題や、中長期的に検討すべき課題があるかと思っております。そういった整理や、国として取り上げるべきではないといったこともあるかもしれませんが、そのようなことも含めて、今後の審議の道筋をお示しいただくというのが、当面の進め方になるかと思っております。言わば、次に向けたステップをしっかりと踏んで目標を定めていく時期かと思っております。

今後も当面オンラインでの会議が続くことになるかと思っております。一堂に会しての会議の開催が大変難しい状況が予想されます。直接お目に掛かれていない委員の皆様方もいらっしゃるところで、大変残念ではございますけれども、引き続きお力添えくださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○沖森主査

沖森でございます。昨年度より引き続き委員をお受けいただいている方々には、相変わらぬ貴重な御意見を賜りたく存じます。また、本年度より新たに委員をお引き受けいただいた皆様には、これまでにない新しい観点からの御意見を頂き、国語課題小委員会の議論を更に高めてくださるようお願い申し上げます。微力ではありますが、主査としてこの小委員会の議事の運営に当たり、全力を尽くす所存でございますので、委員の皆様方におかれましては、何とぞお力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。

#### ○森山委員

副主査として御指名を頂きましたので、微力ながら務めさせていただきます。先ほどの国語分科会で御挨拶をしたとき、「思いをくみ取る」と言いましたが、「思いを受け止める」という方がもっと良かったらと思うなど、ちょっとした言葉の違いというのも本当に難しく、また、大切だということを、改めて今もかみしめておりました。

私が代理をさせていただくようなことは特にはないとは思いますが、しっかり務めを果たしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○武田国語調査官

ありがとうございます。では、ここからの議事につきましては、沖森主査にお願い申し上げます。

#### ○沖森主査

それでは、配布資料3「文化審議会国語分科会国語課題小委員会の会議の公開について(案)」の説明を事務局にお願いいたします。これは、先ほどの国語分科会で御了承いただいた「文化審議会国語分科会の会議の公開について」に倣ったものでありまして、国語課題小委員会の会議についても公開しようという趣旨のもので

あります。では、事務局から説明をお願いいたします。

○武田国語調査官

それでは、配布資料3を御覧ください。会議の公開についての規定がここにあります。会議は、基本的に公開して行われます。ただし、人事に関する事、また、正当な理由があるという場合に公開しないということもあります。

会議の開催の1週間前の日に、この日に会議があるということを広くお知らせしております。

会議の傍聴に関しては、先ほどの国語分科会と同様、基本的に全て公開して傍聴をしていただいております。場合によっては、撮影、録画、録音なども許可するということがございます。

会議資料、そして議事録も全て基本的に公開しております。特に議事録に関しましては、事務局の方から一旦各委員に御確認いただいて、そして、何度かやり取りをした後で公開するというような形を取っております。

以上です。

○沖森主査

ただ今の御説明について、質問等ありましたらお願いいたします。

( → 挙手なし。 )

よろしいでしょうか。では、特に御異議がなければ、「文化審議会国語分科会国語課題小委員会の会議の公開について」を御承認いただいたことといたします。

これに従いまして、以降の議事については、オンライン上で公開することにいたします。

それでは、議事を進めてまいります。今期の審議事項について確認しておきたいと思っております。先ほどの柳澤国語課長の御挨拶にもありましたように、前期までの審議の中でも、様々な課題が確認されていたかと思っております。

例えば、公用文に関する議論の中では、専門家と一般の人々との間での情報交換の在り方について、また、より平易で親しみやすい日本語の在り方などについて等、更に検討できることがあるのではないかとといった意見がございました。

さらに、常用漢字表に関する議論の中では、これまで国語施策が正面からは検討していない語彙に関する整理ができないか、そして、用語全般のふさわしさに関する課題について、国語施策の観点からの整理ができないかといったようなことも話題になったかと思っております。

当然のことではあります。日本における国語、すなわち日本語というものは、無責任に取り扱うべきものではございません。国語施策においては、文部科学大臣の諮問などに基づいて審議を行うだけでなく、節目ごとに国語に関する課題を専門的見地から整理して、審議会が検討すべき課題があるかどうかを慎重に見極めてきた面もございまして。今期は、正にそのように、様々な課題の中から、今後、国語施策として検討すべき課題として何を取り上げるべきかについて、審議していただきたいと考えております。

それでは、配布資料4「国語課題小委員会(21期)における審議内容について(案)」についての説明を事務局をお願いいたします。

○武田国語調査官

配布資料4「国語課題小委員会(21期)における審議内容について(案)」について、参考資料3「国語分科会で今後取り組むべき課題について(平成25年国語分科会報告)」も併せて御覧いただきながら御説明申し上げます。今期の審議事項は、国語

分科会で今後取り組むべき国語施策に関する課題について、多くの課題の中からどこに焦点を当てていくのか、その洗い出しと絞り込みをお願いしたいと考えております。

参考資料3にある「国語分科会で今後取り組むべき課題について」は、平成25年に取りまとめたものでありますが、目次のところに1～5の課題が載っております。

「1 公用文作成の要領」の見直し」が前期まで御検討いただいていた内容になります。「2 常用漢字表の手当てについて」は、「異字同訓の漢字の使い分け例(報告)」、「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」をおまとめいただきました。そして、3と4をまとめて、「分かり合うための言語コミュニケーション(報告)」をおまとめいただいております。このように、これまでも節目節目で、今後どういったことに取り組むべきであるかということについて、事務局からも幾つかの御提案を申し上げながら、国としてどういったことに取り組むべきか、あるいはどういったことには触れるべきではないかということも含めて、御検討いただいていたと考えております。

配布資料4に戻りますが、今期は、ここにあるようなスケジュールを考えております。本日が第1回ですが、その後、4月の終わりから5月に掛けて、委員の皆様アンケートを実施したいと思っております。これは、どのような課題があるか、そして、そのうちの辺りに取り組んでいくべきか、事務局からも幾つかの広い観点で考え方をお示ししながら、その中で委員の皆様がお持ちになっている問題意識というものをお示しいただければと思っております。

次回は6月に小委員会を行いまして、その時に、事務局としてももう少し詳しい御説明と、頂いたアンケートの結果を整理したものをお示しして、そこで意見交換をしていただく予定です。

この後は御相談ですが、7月からは、委員の皆様からヒアリングを行いたいと考えております。それぞれの御専門の立場から、国語の課題についてお話しいただき、その中で今後取り組んでいくべきものを絞り込んでいくということを考えております。

この検討は、1年間で終わることもありますが、もう少し時間が必要だということになれば、2年にわたって御検討いただくことも考えております。平成25年の課題の取りまとめのときには2年間掛けております。

以上、配布資料4、そして参考資料3について御説明いたしました。

#### ○沖森主査

ただ今の御説明に対して、何か質問等ありましたらお願いいたします。

( → 挙手なし。 )

今の御説明にもありましたように、今期は、様々な国語に関する課題のうちから、今後、国語施策で取り上げるものとして国語分科会で検討すべき事項を絞り込むという検討をしてまいりたいと存じます。その際には、急ぎ対応すべき課題というものと、中長期的に考えるべき課題とがあるようにも思われます。そこでまず、先ほどの御説明にもありましたように、委員の皆様方にアンケートを実施したいと考えております。事務局が想定している課題をある程度幅広く挙げていただいた上で、それを御覧いただきつつお答えいただくというようなイメージを持っております。委員の皆様のお回答に基づいて、委員会の中でどのような問題意識があるのかということをも改めて整理してまいりたいと考えております。

また、今期のスケジュール等についても、先ほど事務局から説明のあったとおり、配布資料4のような進め方でおおむねよろしいかどうか、御意見を頂きたいと思っております。

御異議、御質問、あるいは御意見等ございませんでしょうか。

( → 挙手なし。 )

では、進め方については、先ほどの説明にありましたような方向で進めてまいりたいと思っております。具体的な協議につきましては、次回から始めることといたします。

先ほどの国語分科会で、新任の委員からも御挨拶いただきましたけれども、ここで改めて、より詳しく自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の順で、西條委員、成川委員、古田委員、前田委員の順にお願いします。突然のことで誠に恐縮ではありますが、よろしくお願いいたします。

#### ○西條委員

改めまして、こんにちは。東工大の西條です。今期からよろしくお願いいたします。今回初めて出るものですから、この小委員会がどういうミッションを持っているのかというところを、まだ十分に把握し切っていないところもあるのですが、前期、いろいろ御審議された「公用文作成の要領」は私としては大変興味があります。日本の公文書施策というものは非常に独特なものがあると思っていて、改良の余地がたくさんあると思うので、この観点は非常に大事だなと思います。

自己紹介、今私が何をしているかということについては、先ほどの国語分科会で申し上げましたので、控えたいと思います。

#### ○成川委員

共同通信の成川と申します。共同通信で作っている記者ハンドブックの編集を2回やりました。それから、先ほどの国語分科会で言いましたが、加盟新聞社からのいろいろな質問が来て、日々困っているところです。結局、どちらでもいいような表記が多く、新聞協会で作っている新聞用語集で新聞協会が決めているからこうだと話していますが、新聞協会でも決められないときは、大体こちらで決めたことに従うということが多いため、いろいろなことをやることになったんだなと思っています。

関根前委員から、日々困っていることをたくさん持っているだろうから、それを出してくれればいいと言われていきますので、そんなふうにやっていきたいと思っています。この会議は、常用漢字表改定のときには、ほぼ毎回傍聴しておりましたので、何となく様子は分かっております。よろしくお願いいたします。

#### ○古田委員

改めましてこんにちは。東京大学の古田徹也でございます。先ほどの国語分科会の少し繰り返しになりますが、私自身は、西洋の近現代の哲学あるいは論理学、それから倫理学を主な研究のフィールドにして活動してまいりました。特に最近、『言葉の魂の哲学』という本を講談社から刊行しましたが、その本をはじめとして、主に言葉について活動しています。例えば言葉の多義性とか、先ほどの国語分科会では言葉の立体的理解というような言い方をしましたが、日本語をはじめとする自然言語、多くの言葉には、それが使用されてきた長い歴史、生活の多様な場面で使われてきた歴史があります。そのことに見合って、多様な意味合いが含まれている、そうした多面性、多義性というものが、個々の言葉の深みとか奥行きのようなものを形作っています。これは言うまでもないことですが、そのことが持つ積極的な意味について探ってきました。あるいは、その言葉の形が喚起するイメージや、その言葉から何事かが連想されるということの重要性について探ってきました。自然言語のそういう特徴は、ややもすると、余りに複雑である、曖昧であるといったような否定的な見方もされがちで、円滑なコミュニケーションにとっては有害だ、障害になっているとみなされることもあるんですが、私自身は、むしろそうした考え方に抗して、その言葉が文脈に応じて見せる複雑な表情や、魂、表情、多面性といったものを捨象することの問題や、単純化・平板化してしまうことの問題を浮き彫りにしようと試みてきたところです。

先ほど国語分科会の自己紹介でも申し上げましたが、浅学非才の身で、しかも今期からということで、皆様に教えていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○前田委員

学習院大学の前田直子と申します。所属は文学部日本語日本文学科でございます。専門は、現代日本語の文法で、これまで二つの観点から取り組んでまいりました。

一つは、記述的な文法研究、特に条件文や原因・理由文などと呼ばれる複文について、データを用いた実証的な研究を行ってきました。特に近年、一気に整備が進んだコーパスを用いて、これまで研究されてきたことや、自分自身がやってきたことが、果たしてデータの観点からも適切であったのかと見直して、より現代日本語の実態を反映した文法記述に取り組んでいきたいと考えています。大学では、日本人学生に現代日本語の文法を教える仕事をしておりますが、母語話者が現代日本語の文法を学ぶというのは、どんな意味や役割があるのかということについても日々考えております。

もう一つは、日本語の文法を外国人が学ぶ際に、どのように提示したらいいのかという、日本語教育文法の観点から研究を行ってまいりました。複文のほか、特に授受動詞・授受表現の分析や教え方、敬語表現の教育などに関心を持って、言葉の研究とともに、教室などの現場でどのように教えるのかということ、あるいは教材の在り方について取り組んでまいりました。

言葉を研究なさる方々はいろいろな立場がありまして、なぜ言語を研究するのかというのは、皆様それぞれお考えをお持ちで面白いところなのですが、私自身の文法研究の出発点とゴールは、この日本語教育のための文法研究というところにあります。現在私もたくさんの大学や大学院の留学生を指導しておりますけれども、毎回彼らが話す日本語や、彼らが書いた日本語を見て、まだまだ文法研究や文法教育には足りないところがあると感じるとともに、やることがたくさん残されていることにいつもわくわくしながら非母語話者の日本語に接しております。

こちらの委員には今期より加えていただきまして、いろいろ不勉強な点もございませうが、どうぞよろしくお願いいたします。

○沖森主査

ありがとうございました。今期、委員をお務めいただくこと、何とぞよろしくお願いいたします。

以上で、本日用意いたしました議題が終了いたしました。最後に、事務局から連絡があればお願いいたしたいと思っております。

○武田国語調査官

2点申し上げます。

次回の国語課題小委員会は、配布資料4にございますように、6月8日(火)、10時～12時で開催する予定です。今回と同様に、オンラインの会議となると考えられます。詳しくは、改めて担当から御連絡いたしますので、御出席のほど、よろしくお願いいたします。

また、できれば4月中に、今後検討すべき課題についてのお考えを伺うために、アンケートをお送りしたいと思っております。御多忙のところを恐縮ですが、可能な範囲で御協力いただければと思っております。

○沖森主査

それでは、これで今期第1回の文化審議会国語分科会国語課題小委員会を終了いたします。本日は、国語分科会に引き続き国語課題小委員会にも御出席くださりまして、誠にありがとうございました。